

入所者が安心して快適な生活を送ることができる養護老人ホームを運営する

個別処遇方針達成率		原則65歳以上の低所得かつ心身の虚弱な高齢者が、施設において健康で安定した暮らしが営めるようにします。 施設経営の民営化は、平成15年度に処遇水準の設定を行い、平成16年度には国から「養護老人ホームの今後のあり方」の指針が出される予定であり、その動向を踏まえるととも他市の状況を調査研究し方向性を出します。 (平均値 = 入所者毎に設定した処遇方針の達成率の総和 ÷ 入所者数)			寿楽園の管理運営の民営化	寿楽園
(年度当初に各入所者に対して設定した処遇目標をどれだけ年度末に達成できたかを職員間で評価し比率化する)			嘱託医師報酬事業	非常勤嘱託医師による週1回の定期診察や緊急時の往診、定期健康診査等を行います。		
平成14年度値	—		寿楽園入所者関係経費事業	入所者の基本健康診査・結核検診やMRSA等の検査委託料及び小遣い費、入院日用品費等の扶助を行います。		
平成15年度見込み値	70% (平均値)		管理運営費事業	各種施設・設備の保守点検・清掃業務委託料、介護員・管理宿直臨時職員賃金、光熱水費、施設修繕料等により施設の管理運営を行います。		
平成18年度目標値	85% (平均値)	給食業務外部委託事業	入所者等の一般給食及び行事給食を外部業者に委託します。			